

# 高知県公報

発行  
高知県  
高知市丸ノ内  
一丁目2番20号  
発行日  
毎週2回  
(火曜日・金曜日)

## 目次

規 則	ページ
◎高知県港湾施設管理条例施行規則の一部を改正する規則	1
告 示	
◎告示（港湾施設の概要）の一部改正（港湾・海岸課）	4

## 規 則

高知県港湾施設管理条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成26年5月22日

高知県知事 尾崎 正直

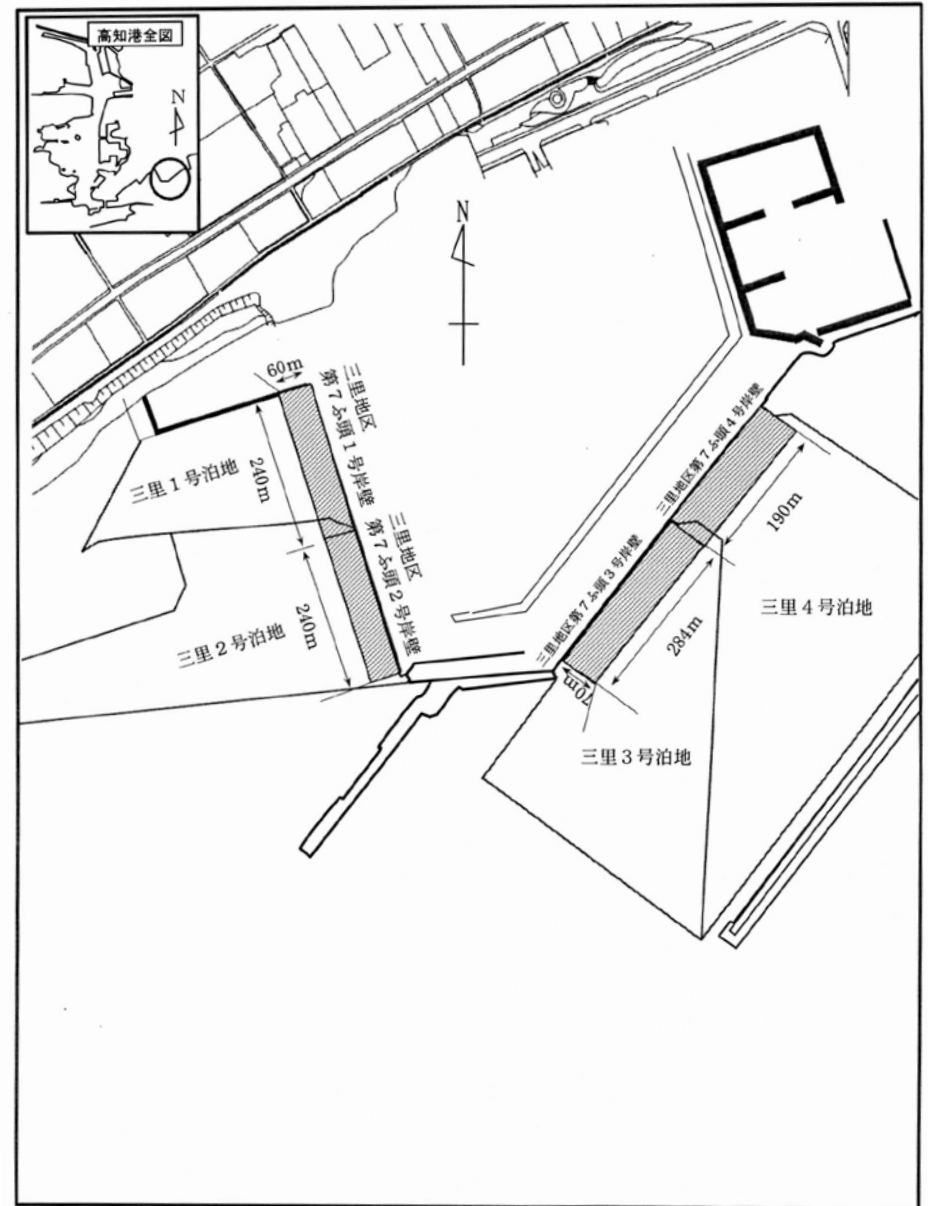
### 高知県規則第65号

#### 高知県港湾施設管理条例施行規則の一部を改正する規則

高知県港湾施設管理条例施行規則（昭和29年高知県規則第51号）の一部を次のように改正する。

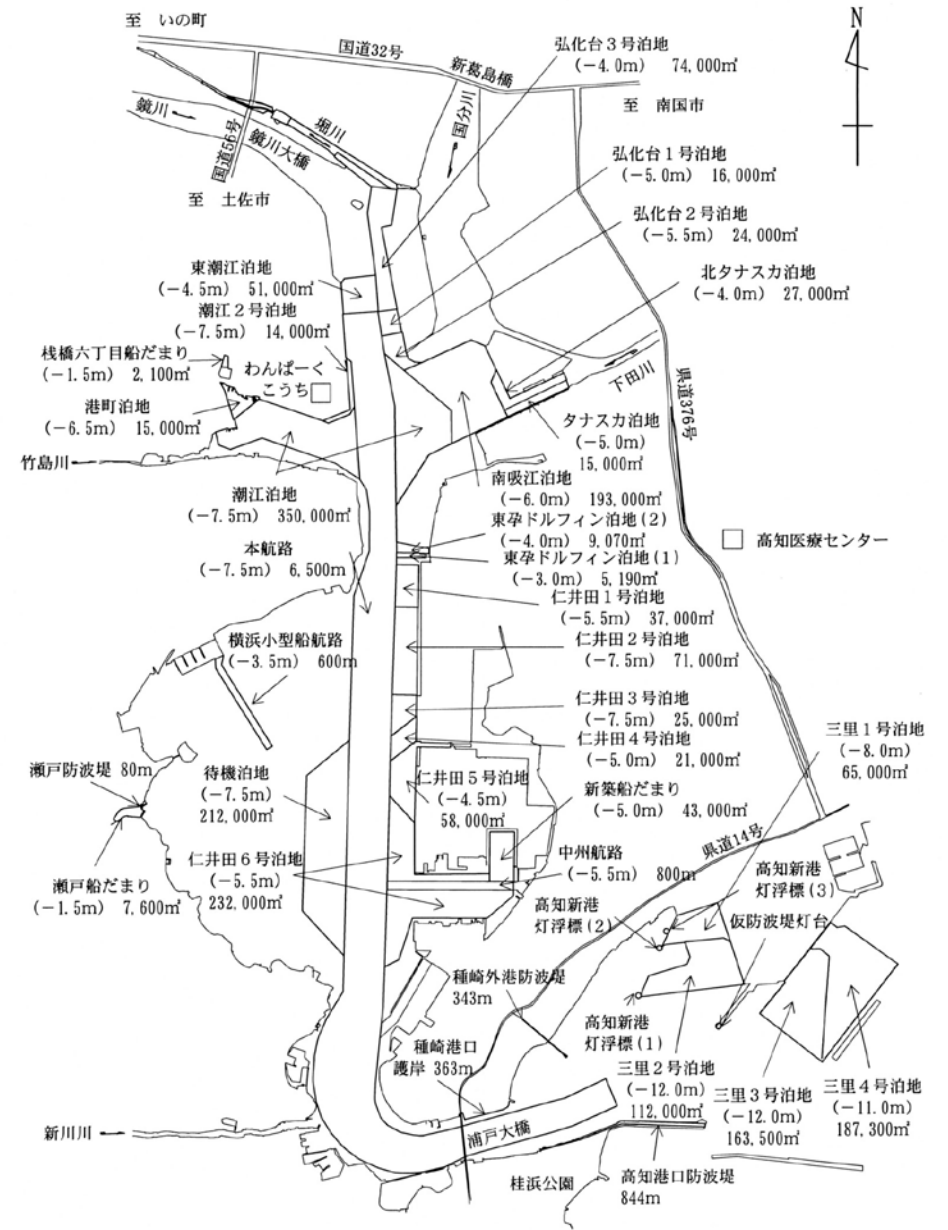
別表第1の別図3を次のように改める。

別図3 高知港三里1号泊地、三里2号泊地、三里3号泊地及び三里4号泊地内の制限区域図



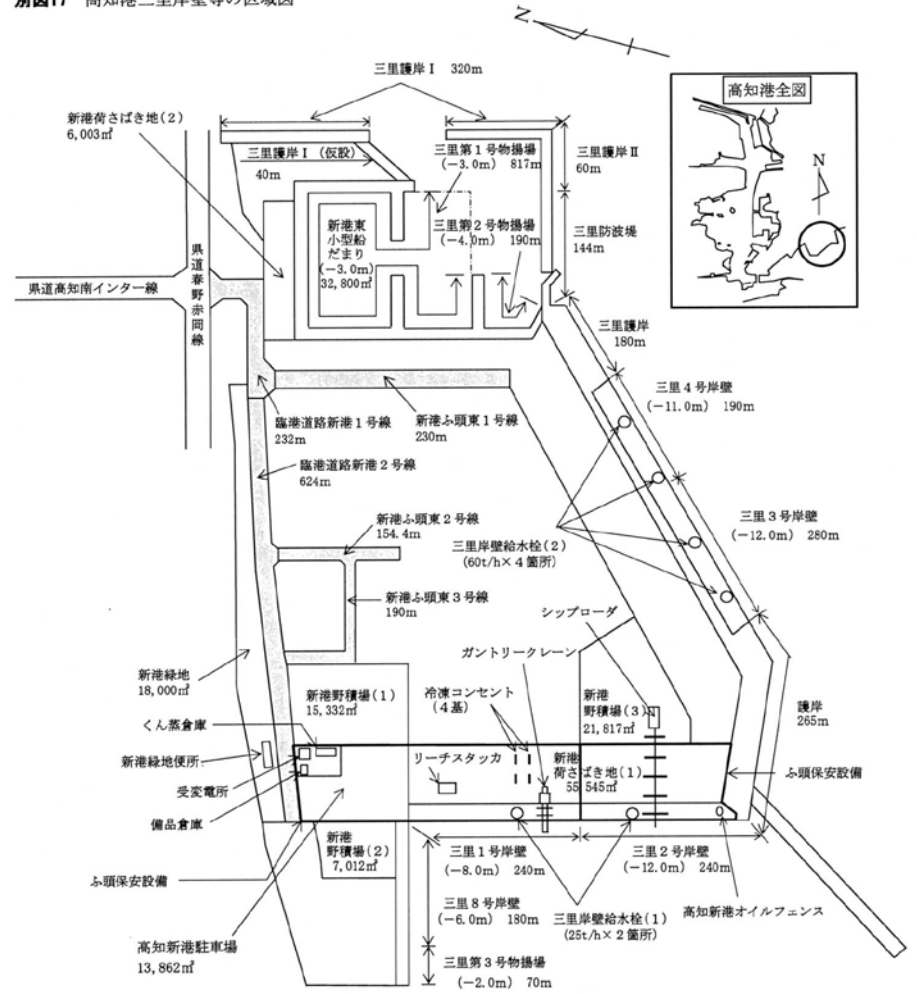
別表第2の別図1を次のように改める。

別図1 高知港航路等の区域図



別表第2の別図17を次のように改める。

別図17 高知港三里岸壁等の区域図



## 附 則

この規則は、平成26年5月23日から施行する。

-----  
告 示  
-----

## 高知県告示第333号

昭和61年5月高知県告示第317号（港湾施設の概要）の一部を次のように改正し、平成26年5月23日から施行する。

平成26年5月22日

高知県知事 尾崎 正直

表の高知港の水域施設の項中

”	三里2号泊地	面積112,000㎡ 水深12.0m	”
---	--------	-----------------------	---

を

”	三里2号泊地	面積112,000㎡ 水深12.0m	”
”	三里3号泊地	面積163,500㎡ 水深12.0m	”
”	三里4号泊地	面積187,300㎡ 水深11.0m	”

に改め、同表の高知港の係留施設の項中

”	三里2号岸壁	延長240m 水深12.0m	”
---	--------	-------------------	---

を

”	三里2号岸壁	延長240m 水深12.0m	”
”	三里3号岸壁	延長280m 水深12.0m	”
”	三里4号岸壁	延長190m 水深11.0m	”

に改め、同表の高知港の船舶役務用施設の項中

高知市仁井田字新港	三里岸壁給水栓	供給能力25t/h×2箇所	別図17
-----------	---------	---------------	------

を  
「

高知市仁井田字新港	三里岸壁給水栓(1)	供給能力25t/h×2箇所	別図17
〃	三里岸壁給水栓(2)	供給能力60t/h×4箇所	〃

」

に改める。